

令和 7（2025）年 9 月採用 柏崎市教育委員会学校教育課 産休・育休代替非常勤職員募集要項

令和 7（2025）年 7 月
柏崎市教育委員会学校教育課

●市役所の本庁で勤務する非常勤職員を募集します。

・業務内容 行政事務全般の補助

受付期間	令和 7（2025）年 8 月 1 日（金）から内定者決定まで
試験日	随時実施

※ この募集は、応募を受けて随時面接試験を行い、内定者を決定するものです。内定者が決定した時点で募集を終了します。

1 採用職種・採用予定人員等

職 種	人 員	勤 務 場 所 等
事務補助	1 人	柏崎市役所 2 階 学校教育課

2 勤務期間

令和 7（2025）年 9 月 1 日から令和 8（2026）年 3 月 31 日まで

ただし、期間満了後、勤務成績が良好で、業務上必要がある場合（正職員の産休育休の取得状況を含む。）は、1 年を超えない範囲で更新されることがあります。

3 受験資格

- ・ 年齢、性別、学歴は問いません。
- ・ パソコンのワード・エクセルで表やグラフを使った文書作成ができる人。

4 勤務時間・賃金など

- (1) 勤 務 日 原則として、毎週月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く。）
- (2) 勤務時間 任用開始時に、下記①・②どちらかの時間を選択可能です。
①午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（休憩時間正午から午後 1 時までの 60 分）
②午前 9 時から午後 5 時まで（休憩時間正午から午後 1 時までの 60 分）
- (3) 賃 金 月額 148,700 円（欠勤した場合は、勤務日数に応じ、欠勤分を差し引いて支給します。）
 - ・ 賃金は、勤務した月の翌月の 21 日（その日が土曜日、日曜日、祝日のいずれかの場合は、その直前の平日）にお支払いします。
 - ・ 通勤距離が片道 2 キロメートル以上で、自動車や自転車などで通勤する場合、通勤費相当月額賃金（通勤距離により異なる。例：2km 以上 4km 未満の場合 2,900 円）を支給します。
- (4) 休 暇 年次有給休暇は、採用時に 11 日付与されます。
- (5) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

- (6) その他 非常勤職員は、常勤職員と同様、次のような行為は禁止されています。
- ・ 職員として信用を傷つけ、または不名誉な行為をすること
 - ・ 職務上知り得た秘密を漏らすこと
 - ・ 政治的団体に関与して一定の行為をすること
 - ・ 許可なく公務以外の営利を目的とする事業を営むこと
 - ・ 許可なく報酬を得て何らかの事業または事務に従事すること 等

5 試験の日時・方法等

日時	試験会場	試験方法
応募者と相談の上で決定	柏崎市役所会議室	面接試験

6 受験手続

(1) 申込方法

以下の2つを、柏崎市教育委員会学校教育課学事保健係に持参又は郵送してください。

① 市指定の履歴書

※ 写真を貼付け、必要事項を記入してください。

※ 履歴書は、柏崎市ホームページからダウンロード可能です。

② ハローワークの紹介状

(2) 受付期間・時間

・ 期 間 令和7(2025)年8月1日(金)から内定者決定まで

・ 時 間 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日・日曜日・祝日を除きます。)

※ 内定者が決定した時点で募集を終了します。

(3) 提出書類に不備があるものは受け付けできません。また、提出書類はお返ししません。

7 選考結果の通知(内定通知等)

面接後、10日以内を目途に郵送で通知します。

本募集についてのお問い合わせ

柏崎市教育委員会学校教育課学事保健係

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

TEL 0257-23-5111(内線2602)

0257-21-2366(直通)

FAX 0257-23-0881

E-mail gakkyo@city.kashiwazaki.lg.jp